

## はじめに

平成20年3月に新しい幼稚園教育要領が告示され、平成21年4月から実施されています。

新しい幼稚園教育要領では、幼稚園教育の基本を継承しながら、教育基本法及び学校教育法の改正、子どもや社会の変化等に対応して、幼稚園教育の充実が図されました。

各幼稚園では、改善の方向性として示された「発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」、「幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」、「子育ての支援と預かり保育の充実」などを踏まえて教育課程を編成し、実践に生かしていくことが求められています。

一方、様々な全国調査から、本県の小中学生には、規範意識や基本的な生活習慣が身に付いていないことや、体力が不足しているという実態が明らかになってきています。こうした問題の解決のためには、小中学校だけでなく、人格形成の基礎を培う幼稚園教育の果たす役割も重要であると思います。また、子育てに悩む家庭が顕在化する中、家庭の教育力を高めるための支援など、幼稚園や保育所に対する期待もますます高まっています。

本冊子では、新しい幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成や指導のための資料・事例とともに、奈良県の子どもの実態に応じた指導のための資料・事例を掲載し、「幼稚園教育指導資料」としてまとめました。

各園におかれましては、新しい幼稚園教育要領の趣旨を生かすとともに、各地域の子どもの実態に対応した教育を展開するために、今一度各園での実践を振り返り、本資料を活用して指導内容、指導方法の工夫改善を図っていただきますことをお願いします。

なお、本書は、幼稚園指導資料作成委員の協力を得て編集しました。本書の作成に御協力いただいた委員、並びに資料を提供いただきました方々に深く感謝の意を表します。

平成22年3月

奈良県教育委員会

教育長　富岡将人

# 目 次

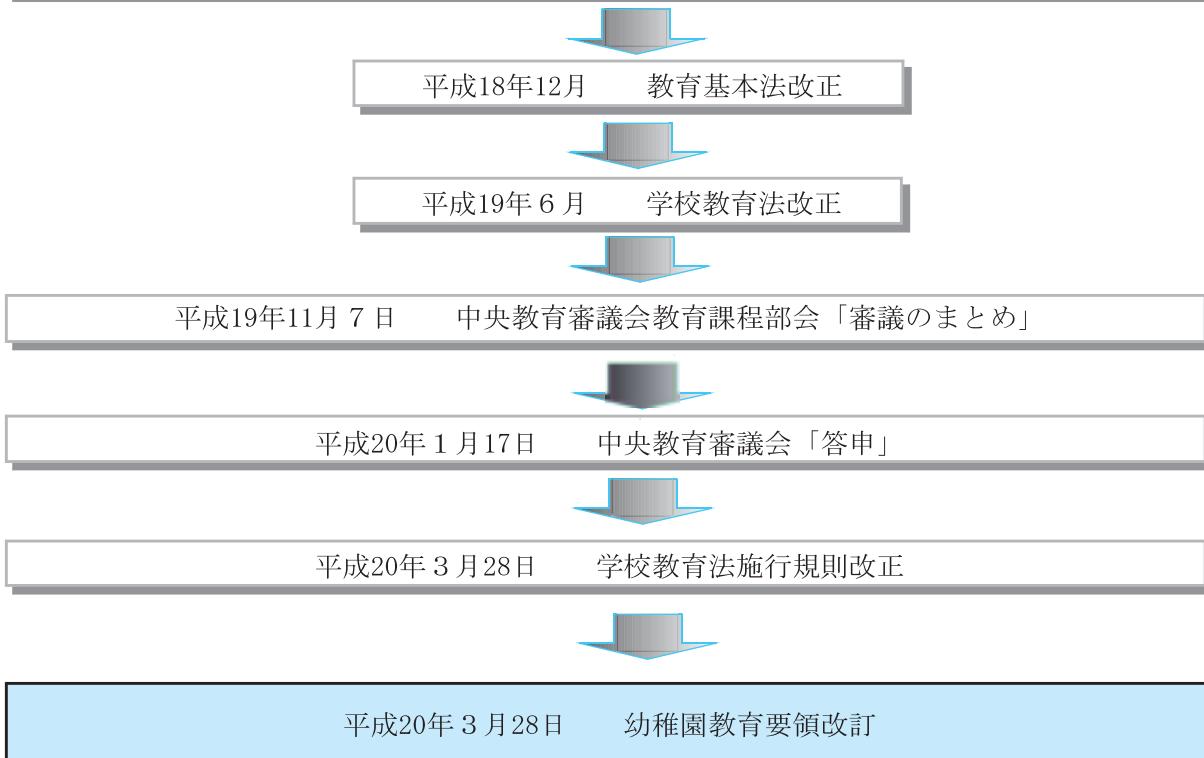
<b>I 新しい幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成</b>	
1 幼稚園教育要領の改訂について	..... 1
2 幼稚園教育の目標	..... 3
3 幼稚園教育の基本	..... 3
4 教育課程の編成	..... 5
5 教育課程編成の手順	..... 8
6 教育課程の評価・改善	..... 9
事例 1 幼稚園の教育目標に関する共通理解を図る	..... 10
事例 2 幼児の発達の過程を見通す	..... 11
事例 3 具体的なねらい・内容を組織する	..... 12
教育課程表の参考例	..... 13
<b>II 新しい幼稚園教育要領の趣旨を生かした指導のための資料と事例</b>	
1 幼児期の子どもの食に関する活動	
(1) 「幼稚園教育要領」における関連する内容等	..... 15
(2) 第1回保育所・幼稚園職員合同研修会講演資料	..... 15
事例 4 教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わうことで、進んで食べようとする気持ちを育てる	..... 17
2 子育ての支援と預かり保育	
(1) 「幼稚園教育要領」における関連する内容等	..... 19
(2) 奈良県における子育て家庭の状況と課題	..... 20
事例 5 未就園児保育	..... 22
<b>III 奈良県の子どもの実態に応じた指導のための資料と事例</b>	
1 幼児期の子どもの体力向上	
(1) 全国調査からみた幼児の運動能力の年次推移	..... 25
(2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査からみた奈良県の子どもの現状	..... 25
(3) 「幼稚園教育要領」における関連する内容等	..... 26
事例 6 十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲を育てる	..... 27
2 社会性の基礎・規範意識	
(1) 全国学力・学習状況調査からみた奈良県の子どもの現状	..... 31
(2) 社会性の基礎をはぐくむ	..... 31
事例 7 園内研修において事例を活用し指導者の資質を高める	..... 34
事例 8 保護者とともに基本的な生活習慣・規範意識を育てる	..... 36
<b>IV 参考資料</b>	
教育基本法	..... 41
学校教育法（抄）	..... 44
学校教育法施行規則（抄）	..... 44

# I 新しい幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成

## 1 幼稚園教育要領の改訂について

### (1) 改訂までの経緯

平成17年1月 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について  
(中教審答申)



### (2) 中央教育審議会答申における、各学校段階にわたる学習指導要領などの改善の方向性

- ①改正教育基本法等を踏まえた改訂であること
- ②「生きる力」という理念の共有をすること
- ③基礎的・基本的な知識・技能の習得をすること
- ④思考力・判断力・表現力等の育成であること
- ⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保をすること
- ⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立をしていくこと
- ⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実をすること

### (3) 中央教育審議会答申における、幼稚園教育要領改善の基本方針

- ①幼稚園教育については、近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。
- ②子育ての支援と預かり保育については、その活動の内容や意義を明確化する。また、預かり保育については、幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。

#### (4) 幼稚園教育要領改訂の概要

幼児期は思いきり遊ぶことで、その後の学びが豊かになるといわれており、幼稚園では、遊びを通した教育を行う。

このことは新しい幼稚園教育要領にも引き継がれている。

#### 【発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実】

##### ー幼小の円滑な接続ー

- 幼児期の特性を踏まえた幼稚園教育の基本に基づく幼稚園生活により、義務教育及びその後の教育の基礎が培われることの明確化
- 幼稚園と小学校の教師が幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深めること、幼児と児童の交流を図ること
- 協同する経験を重ねること  
(幼児同士が共通の目的を生み出し、協力し、工夫して実現していく)
- 規範意識の芽生えを培うこと (体験を重ねながらきまりの必要性に気づく)

##### ー子どもや社会の変化への対応ー

- 多様な体験を重ねる中で、それら一つ一つの体験の関連性を図ること
- 言葉による伝え合いができるようにすること
- 友達とともに遊ぶ中で、好奇心や探究心を育て、思考力の芽生えを培うこと
- 体を動かすこと、食に関する活動を充実すること
- 表現に関する指導を充実すること
- 自信をもって行動できるようにすること

#### 【幼稚園生活と家庭生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実】

- 心のよりどころとしての家族を大切にしようとする気持ちが育つようすること
- 家庭と連携しながら、基本的な生活習慣が身につけられるようにすること
- 家庭との連携に当たっては、保護者の幼児期の教育に関する理解がより深まるようすること

#### 【子育ての支援と預かり保育の充実】

- 子育ての支援については、相談、情報提供、保護者との登園の受け入れ、保護者同士の交流機会の提供など、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること
- 預かり保育については、幼児の心身の負担に配慮すること。その上で次の点に留意すること
  - ・教育課程の活動を考慮し、幼児にふさわしい無理のないものとすること。教育課程の担当者との緊密な連携を図ること
  - ・家庭や地域での生活を考慮し、預かり保育の計画を作成すること
  - ・家庭との緊密な連携を図り、保護者の意識を高めること
  - ・地域や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえること
  - ・適切な指導体制を整備し、教師の責任と指導の下に行うこと

## 2 幼稚園教育の目標

幼稚園教育の目標は、学校教育法が見直されたことを踏まえ、幼稚園教育要領からは削除され「学校教育法 第3章 幼稚園」に次のように規定された。

第22条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第23条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

第24条 幼稚園においては、第22条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

## 3 幼稚園教育の基本

教育基本法第11条に「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と規定され、「幼稚園教育要領 第1章 総則 第1」で次のように示された。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に發揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

### (1) 人格形成の基礎を培う

幼児一人一人の潜在的な可能性は、日々の生活の中で出会う環境によって開かれ、環境との相互作用を通して具現化されていく。幼児は、環境との相互作用の中で、体験を深め、そのことが幼児の心を揺り動かし、次の活動を引き起こす。こうした体験の連なりが幾筋も生まれ、幼児の将来へつながっていく。

そのため、幼稚園では、幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力などをはぐくみ、人間として、社会とかかわる人として生きていくための基礎を培うことが大切である。

### (2) 環境を通して行う教育

幼稚園教育においては、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり出し、その環境にかかわって幼児が主体性を十分に發揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となる。

幼稚園教育が目指しているものは、幼児が自ら周囲に働き掛けてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとする意欲や生活を営む態度、豊かな心をはぐくむことである。それらは、幼児が自ら周囲の環境に働き掛けて様々な活動を生み出し、それが幼児の意識や必要感、あるいは興味などによって連続性を保ちながら展開されることを通して育てられていくものである。

教師主導の一方的な保育の展開ではなく、活動の主体は幼児であり、教師は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していく。ここでいう環境とは物的な環境だけでなく、教師や友達とのかかわりを含めた状況すべてである。幼児は、このような状況が確保されて初めて十分に自己を発揮し、健やかに発達していくことが

できるのである。

### (3) 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項

#### ア 幼児期にふさわしい生活の展開

○幼稚園生活では、幼児は教師を信頼し、その信頼する教師によって受け入れられ、見守られているという安心感をもつことが必要である。

○幼稚園生活では、幼児が主体的に環境とかかわり、十分に活動し、充実感や満足感を味わうことができるようになることが大切である。

○幼稚園生活では、幼児が友達と十分にかかわって展開する生活を大切にすることが重要である。

#### イ 遊びを通しての総合的な指導

○幼稚園における教育は、遊びを通しての指導を中心に行なうことが重要である。

○一つの遊びを展開する中で、幼児たちはいろいろな経験をし、様々な能力や態度を身に付ける。したがって、具体的な指導の場面では、遊びの中で幼児が発達していく姿を様々な側面から総合的にとらえ、発達にとって必要な経験が得られるような状況をつくることが大切である。

#### ウ 一人一人の発達の特性に応じた指導

○教師は、幼児が自ら主体的に環境とかかわり、自分の世界を広げていく過程そのものを発達ととらえ、幼児一人一人の発達の特性（その幼児らしい見方、考え方、感じ方、かかわり方など）を理解し、その特性やその幼児が抱えている発達の課題に応じた指導をすることが大切である。

○幼児一人一人に応じた指導をするには、教師が幼児の行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどの基本的な姿勢で保育に臨むことが重要である。

## 4 教育課程の編成

教育課程の編成については「幼稚園教育要領 第1章 総則 第2」において次のように示された。

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

これらを踏まえ、各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

1 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらい

と内容を組織しなければならないこと。この場合においては、特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮しなければならないこと。

- 2 幼稚園の毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならないこと。
- 3 幼稚園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。

### (1) 教育課程の編成の原則

すべての幼稚園に対して、公教育の立場から、教育基本法や学校教育法などの法令や幼稚園教育要領により種々の定めがなされているので、これらに従って編成しなければならない。その際、幼稚園の長たる園長は、幼稚園全体の責任者として指導性を發揮し、全教職員の協力の下、幼児の心身の発達や幼稚園の実態、地域の実態を踏まえつつ、創意工夫を生かし特色ある教育課程の編成をしなければならない。

### (2) 教育課程の意義

幼稚園は意図的な教育を目的としている学校であり、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼児期にふさわしい生活を通して、幼稚園教育の目的や目標の達成に努めることが必要である。このため、幼児の発達を見通し、その発達が可能となるよう、それぞれの時期に必要な教育内容を明らかにし、計画性のある指導を行うことが求められる。

このような意味から、それぞれの幼稚園は、その幼稚園における教育期間の全体にわたり幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような全体計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。

教育課程の実施に当たっては、幼稚園教育の基本である環境を通して行う教育の趣旨に基づいて、幼児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法をあらかじめ定めた指導計画を作成して教育を行う必要があり、教育課程は指導計画を立案する際の骨格となるものである。

### (3) ねらいと内容を組織すること

教育課程の編成に当たっては、幼児の発達の各時期に展開される生活に応じて適切に具体化したねらいや内容を設定する必要がある。

具体的なねらいと内容を組織するに当たっては、それぞれの幼稚園で入園から修了までの教育期間において、幼児がどのような発達をしていくかという発達の過程をとらえる必要がある。それぞれの発達の時期において幼児は主にどのような経験をしていくのか、また、教育目標の達成を図るには、入園から修了までを通してどのような指導をしなければならないかを、各領域に示す事項に基づいて明らかにしていく必要がある。

#### (4) 幼児期の発達の特性を踏まえること

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育の内容と方法及び幼児の発達と生活について十分な理解をもつことが大切である。特に、幼児期においては、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、次第に他者の存在を意識し、他者を思いやったり、自己を抑制したりする気持ちが生まれ、同年代での集団生活を円滑に営むことができるようになる時期へ移行していく。このような幼児期の発達の特性を十分に踏まえて、入園から修了までの発達の見通しをもち、きめ細かな対応が図れるようにすることが重要である。

#### (5) 入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと

発達の時期をとらえるためには様々な視点があり、それぞれの幼稚園の実情に応じて考えるべきである。このような視点の一つとして、教育課程が指導計画を作成し、環境にかかわって展開される生活を通して具体的な指導を行うための基盤となるものであることから、

- ・幼児の幼稚園生活への適応の状態、興味や関心の傾向
- ・季節などの周囲の状況の変化などから実際に幼児が展開する生活が大きく変容する時期をとらえることなども考えられる。

その一例を挙げれば、次のようなものとなる。

- ア 一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期
- イ 周囲の人やものへの興味や関心が広がり、生活の仕方やきまりが分かり、自分で遊びを広げていく時期
- ウ 友達とイメージを伝え合い、共に生活する楽しさを知っていく時期
- エ 友達関係を深めながら自己の力を十分に發揮して生活に取り組む時期
- オ 友達同士で目的をもって幼稚園生活を展開し、深めていく時期

発達の各時期にふさわしい具体的なねらいや内容は、各領域に示された「ねらい」や「内容」のすべてを視野に入れるとともに、幼児の生活の中で、それらがどう相互に関連しているかを十分に考慮して設定していくようにすることが大切である。

## 5 教育課程編成の手順

教育課程編成の手順は、一定したものはないが、一例を挙げればおよそ次のとおりである。

### 具体的な編成の手順について

#### ① 編成に必要な基礎的事項についての理解を図る。

- ・関係法令、幼稚園教育要領、幼稚園教育要領解説書などの内容について共通理解を図る。
- ・自我の発達の基礎が形成される幼児期の発達、幼児期から児童期への発達について共通理解を図る。
- ・幼稚園や地域の実態、幼児の発達の実情などを把握する。
- ・社会の要請や保護者の願いなどを把握する。

#### ② 各幼稚園の教育目標に関する共通理解を図る。

- ・現在の教育が果たさなければならない課題や期待する幼児像などを明確にして教育目標について理解を深める。



事例 1

#### ③ 幼児の発達の過程を見通す。

- ・幼稚園生活の全体を通して、幼児がどのような発達をするのか、どの時期にどのような生活が展開されるのかなど発達の節目を探り、長期的に発達を見通す。
- ・幼児の発達の過程に応じて教育目標がどのように達成されていくかについて、およその予測をする。



事例 2

#### ④ 具体的なねらい・内容を組織する。

- ・幼児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように適切なねらいと内容を設定する。その際、幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して、幼稚園生活全体を通して、幼稚園教育要領の第2章(\*)に示す事項が総合的に指導され、達成されるようとする。



事例 3

#### ⑤ 教育課程を実施した結果を反省、評価し、次の編成に生かす。

このようにして教育課程を編成した参考例を示す。 ● ● ● ● ● ● ● → 教育課程表の参考例

\* 幼稚園教育要領の第2章にはねらい及び内容が示されている。ねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」として示している。